

安全を見守る

風水害 備えあれば 憂いなし

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

平成 16 年の消防法の改正により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴です。特に就寝中だと火災の発生に気づきにくく、逃げ遅れてしまう可能性が高くなります。また、一般の住宅の天井はあまり高くないため、火災が起きると数分程度で煙が天井まで達してしまい、消火器で消し止めたり、避難することが難しくなります。

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知し、一早く火災の発生を知らせてくれます。警報器を備えたことで、大切な生命や財産を守ることができた事例も数多く報告されています。

まだ取り付けていない世帯は、早急に設置をお願いします。



大規模な災害時の応援に関する協定に調印！

桂川町では、大規模な災害時の備えとして、5月21日に国土交通省九州地方整備局と「大規模な災害時の応援に関する協定」を締結しました。

これにより、町だけでは対処できない災害発生時には、九州地方整備局に、応援の要請ができるようになりました。

今後も、住民の皆さんの安全安心のため、各機関と一層連携を強め、災害に強いまちづくりを進めていきます。



▲ 協定書に調印した井上町長（右）と西沢 遠賀川河川事務所長（左）



防犯

桂川町内の街頭犯罪件数 (5月中)



平成 24 年 1 月～5 月累計：31 件

◆ バッグ・貴重品等、車内に置きっぱなしはダメ！



交通

交通事故発生状況 (5月中)

飯塚署管内【飯塚市・桂川町】	
発生件数	88 件 (518)
負傷者数	125 人 (710)
死亡者数	0 人 (1)
桂川町内で発生した交通事故	
発生件数	4 件 (28)
負傷者数	4 人 (37)
死亡者数	0 人 (0)

※ () 内は、平成 24 年 1 月～5 月累計

◆ 夜間・薄暮時は明るい服装で！



消防

火災等発生状況 (5月中)

飯塚地区消防組合管内【飯塚市・嘉麻市・桂川町】	
建物火災	4 件 (17)
林野火災	0 件 (2)
車両火災	2 件 (5)
その他火災	2 件 (17)
合計	8 件 (41)

出場件数	674 件 (3780)
搬送人員	621 件 (3510)

※ () 内は、平成 24 年 1 月～5 月累計

◆ その救急車、本当に必要ですか？